

人間ドック・脳ドック健診費用助成のご案内

1. 助成の対象となる方 ※要件をすべて満たす必要があります。

- ・満40歳以上で鉾田市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者の方
- ・申請時において国民健康保険税および後期高齢者医療保険料に未納がない方
- ・心臓ペースメーカーや刺激電極等を装着していない方
- ・現在妊娠をしていない方
- ・指定の検査項目をすべて受けることができる方

助成要件	脳ドック		人間ドック
	簡易脳ドック	一般脳ドック	
	・令和5・6年度に鉾田市が行った脳ドックの助成を受けていない方 ・現在、脳疾患の治療を受けていない方		
	・今年度、鉾田市が実施した健康診査を受診している方・受診する予定の方		・今年度、鉾田市が実施した健康診査を <u>受診していない方・受診する予定がない方</u>

2. 申請から助成決定・受診まで



3. 申請期間および受付窓口

令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）※土日祝日を除く
市役所保険年金課および各市民センター（申請書の交付時に指定医療機関のリストもお渡しします）

4. 助成対象健診期間

令和7年6月1日（日）～令和8年3月31日（火）

5. 注意事項

- ・脳ドック・人間ドック健診の助成を受けるためには、保険年金課への事前申請が必要となります。
- ・健診を受診する医療機関によって検査項目及び助成額が異なりますので、別紙「医療機関一覧」をご確認の上、健診機関へのご予約をお願いします。
- ・一般脳ドック・人間ドック健診の助成と市が実施している特定健康診査等の重複受診は出来ません。重複して受診した場合は、助成費用を返還していただく可能性があります。